

沿革（公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団）

- 昭和38年 7月 春日井市議会で潮見坂墓園事業を財団法人春日井市開発公社で行うため、法人の設立を決定する。
- 昭和39年 5月 財団法人春日井市開発公社を設立、潮見坂墓園事業に着手する。
- 昭和40年 8月 潮見坂墓園が潮見坂平和公園に名称変更される。
- 昭和50年 7月 春日井市勤労福祉会館が開設され、同会館の管理運営を受託する。
- 昭和51年 7月 春日井市民プールが開設され、同プールの管理運営を受託する。
- 昭和51年 9月 春日井市勤労福祉会館に市民結婚式場が開設され、同式場の管理運営を受託する。
- 昭和56年 9月 春日井市高蔵寺駅口自転車等駐車が開設され、同自転車等駐車の管理運営を受託する。
- 平成 2年 4月 春日井市勤労福祉会館に宿泊施設が増設され、同施設の管理運営を受託する。
- 平成17年 8月 昭和51年に開設された春日井市民プールが、老朽化のため廃止される。
- 平成18年 4月 春日井市社会・スポーツ振興協会、春日井市公園緑地協会と統合し、名称を財団法人春日井市市民サービス公社に改める。
春日井市勤労福祉会館、高蔵寺駅口自転車等駐車場、少年自然の家、総合体育館、温水プール及び潮見坂平和公園の指定管理者となる。
（指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間）
- 平成19年 3月 昭和51年に開設された市民結婚式場が、利用者僅少のため廃止される。
- 平成21年 4月 春日井市少年自然の家及び潮見坂平和公園の指定管理業務から撤退し、両施設及び春日井市都市緑化植物園の事業運営等の業務を受託する。
- 平成23年 4月 春日井市高蔵寺駅口自転車等駐車場の指定管理者及び潮見坂平和公園の業務から撤退し、新たに春日井市民球場の指定管理者となる。また、引き続き、春日井市勤労福祉会館、総合体育館及び温水プールの指定管理者となる。
（指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間）
春日井市内のグラウンド等屋外スポーツ施設の維持管理を受託する。

- 平成25年 4月 公益財団法人への移行に伴い、財団法人春日井市市民サービス公社を解散し、公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団に名称変更し設立
- 平成25年 4月 新たに春日井市落合公園体育館の指定管理者となる。
(指定期間：平成25年 4月15日から平成28年 3月31日までの約 3年間)
- 平成26年 3月 春日井市スポーツ振興条例（平成25年 4月施行）に基づく春日井市スポーツ振興基本方針（平成26年 3月制定）において、春日井市と協働してスポーツの振興に取り組む推進母体と位置付けられる。
- 平成28年 4月 引き続き、春日井市総合体育館、落合公園体育館、温水プール、市民球場及び勤労福祉会館の指定管理者となる。
(指定期間：平成28年 4月 1日から平成33年 3月31日までの 5年間)
- 平成29年 4月 春日井市朝宮公園の事業運営等の業務を受託する。
- 令和 3年 4月 新たに春日井市朝宮公園の指定管理者となる。また、引き続き、春日井市総合体育館、落合公園体育館、温水プール、市民球場及び勤労福祉会館の指定管理者となる。
(指定期間：令和 3年 4月 1日から令和 8年 3月31日までの 5年間)

補足（統合団体関係）

- 昭和55年 4月 春日井市内の社会教育施設の管理運営及び社会教育の啓発、普及活動を行うため、春日井市社会教育協会が設立される。
- 昭和62年 4月 春日井市総合体育館の開設に伴い、春日井市民の健康維持、体力増進、スポーツの振興及び普及を図ることを目的に、春日井市スポーツ振興事業協会が設立される。
- 平成 6年 7月 春日井市内の公園、街路樹、緑道、緑地等の維持管理及び公園愛護団体の育成を目的として春日井市公園緑地協会が設立される。
- 平成11年 4月 春日井市社会教育協会と春日井市スポーツ振興事業協会が統合し、春日井市社会・スポーツ振興協会が設立される。